

第3章 施策の推進方策

基本施策Ⅰ－1

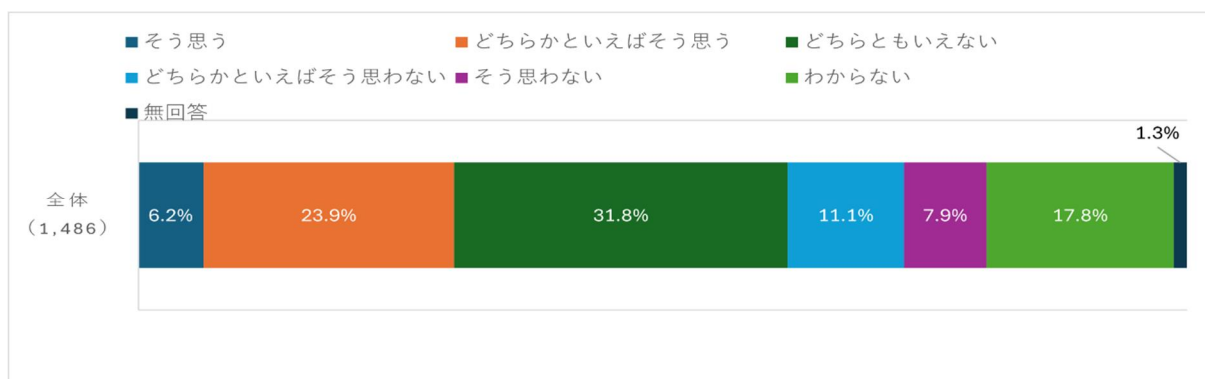
生涯現役社会の実現に向け、社会参加・生きがいづくりを支援する環境の整備の促進

趣旨 高齢者が就労や地域社会での役割を通じて生きがいを持ち、意欲や能力に応じて活躍できるよう環境整備を促進します

現状

- 高齢社会対策基本法は、高齢社会対策に関し、基本理念・国及び地方公共団体の責務・基本事項を定めることにより、高齢社会対策を総合的に推進し、もって経済社会の健全な発展及び国民生活の安定向上を図ることを目的としています。そして高齢社会対策基本法第2条において、次のような社会が構築されることを示しています。
 - ・ 国民が生涯にわたって就業その他の多様な社会的活動に参加する機会が確保される公正で活力ある社会
 - ・ 国民が生涯にわたって社会を構成する重要な一員として尊重され、地域社会が自立と連帯の精神に立脚して形成される社会
 - ・ 国民が生涯にわたって健やかで充実した生活を営むことができる豊かな社会
- 県では、高齢者のみならず全ての年代が、生涯にわたって役割や生きがいを持って暮らすことができる社会（生涯現役社会）を目指しています。しかし、令和7年度の県政に関する世論調査によると、「多様な社会参加を通じ、社会と関わりを持ちながら高齢者が生活を送っている」と思う割合は約3割となっています。（図 3-1-1-1）

図 3-1-1-1 「多様な社会参加を通じ、社会と関わりを持ちながら高齢者が生活を送っている」（千葉県）



※第 65 回県政に関する世論調査（令和 7 年）

- 老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です。意欲のある高齢者の生きがいと健康づくりの推進、明るく、豊かで活力ある超高齢社会の実現と保健福祉の向上などの様々な目的で活動を進めています。高齢化が進む一方で、老人クラブとその会員数は減少傾向にあります。（表 3-1-1-2）

表 3-1-1-2 適正老人クラブ会員数の推移（千葉県）

	クラブ数(か所)	会員数(人)	加入率(%)
平成 20 年度末	3,616	172,954	10.1
平成 22 年度末	3,527	164,851	9.0
平成 24 年度末	3,342	153,283	8.0
平成 26 年度末	3,169	143,710	7.3
平成 28 年度末	3,016	134,949	6.7
平成 30 年度末	2,813	123,781	6.1
令和元年度末	2,718	118,218	5.7
令和 2 年度末	2,598	109,643	5.3
令和 3 年度末	2,431	100,122	4.8
令和 4 年度末	2,283	90,770	4.3
令和 5 年度末	2,144	83,943	4.0
令和 6 年度末	2,026	78,498	3.7
令和 7 年度末	R8.9 以降更新予定		

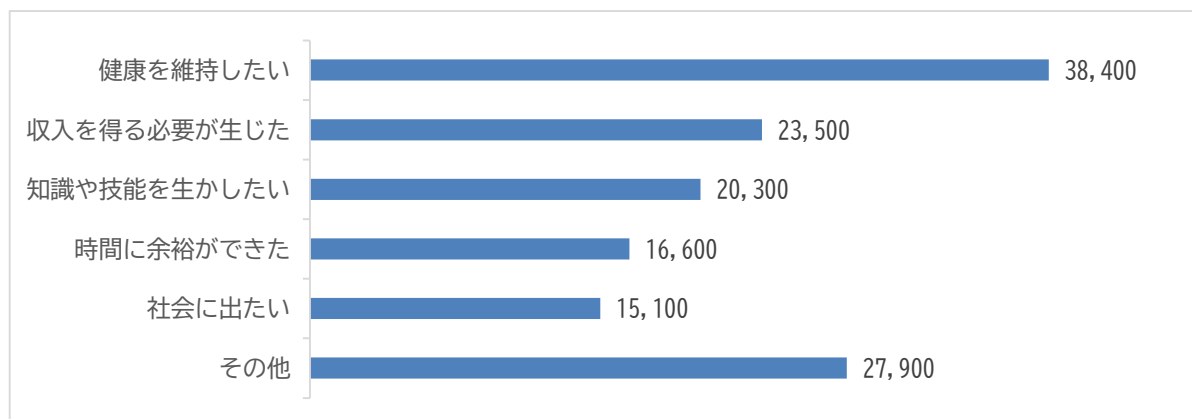
※加入率：対 60 歳以上人口に対する加入率（県統計情報より）

※「適正老人クラブ」とは、老人クラブ等事業運営要綱の条件を満たしている老人クラブのこと。（①年齢は 60 歳以上 ②活動が円滑に行える程度の同一小地域に居住する者で組織 ③会員の規模はおおむね 30 人以上 ④会員の互選による代表者を 1 人置いている）

- 総務省の「令和4年就業構造基本調査」によると、高齢者の就業の主な理由としては、「健康を維持したい」と回答した人が最も多くなっています。（図3-1-1-3）

図3-1-1-3 高齢者の就業希望理由

（単位：人）



※総務省「令和4年就業構造基本調査」

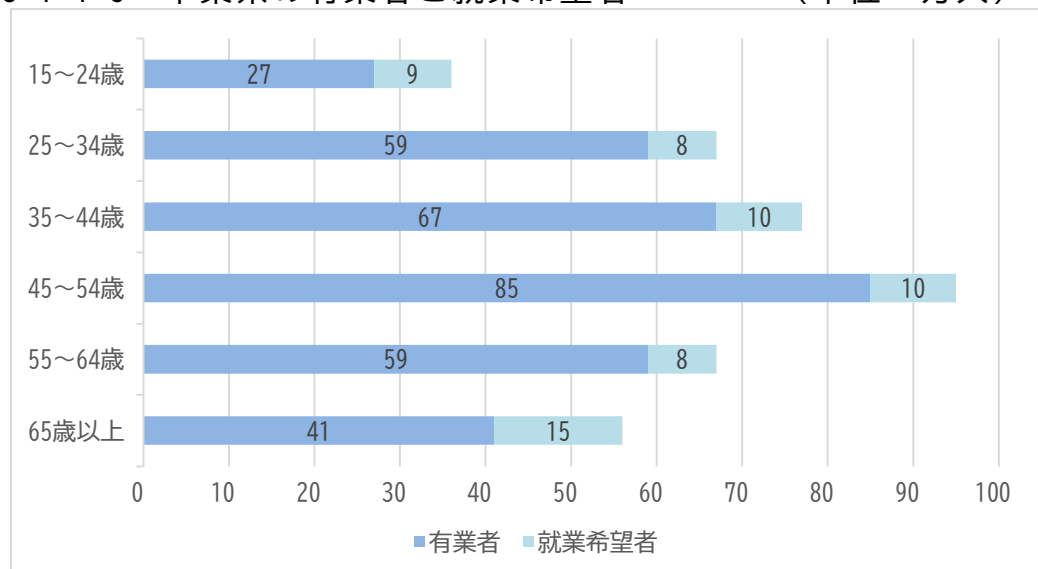
- 令和4年における本県の65歳以上の有業者は約41万人で、全有業者の12.2%、有業率は23.7%となっています。また、年代別の有業者と就業希望者をグラフにすると以下のとおりとなり、高齢者の就業希望者が特に多い状況にあります。（表3-1-1-4、図3-1-1-5）

表3-1-1-4 高齢者の就業状況（全国、千葉県）

（単位：人）

	有業者		高齢者人口 ③	有業者に占める 高齢者の割合 (②/①)	高齢者に占める 有業者の割合 (②/③)
	総数①	うち高齢者②			
千葉県	3,368,100	411,300	1,735,128	12.2%	23.7%
全 国	67,060,400	9,167,200	36,236,000	13.7%	25.3%

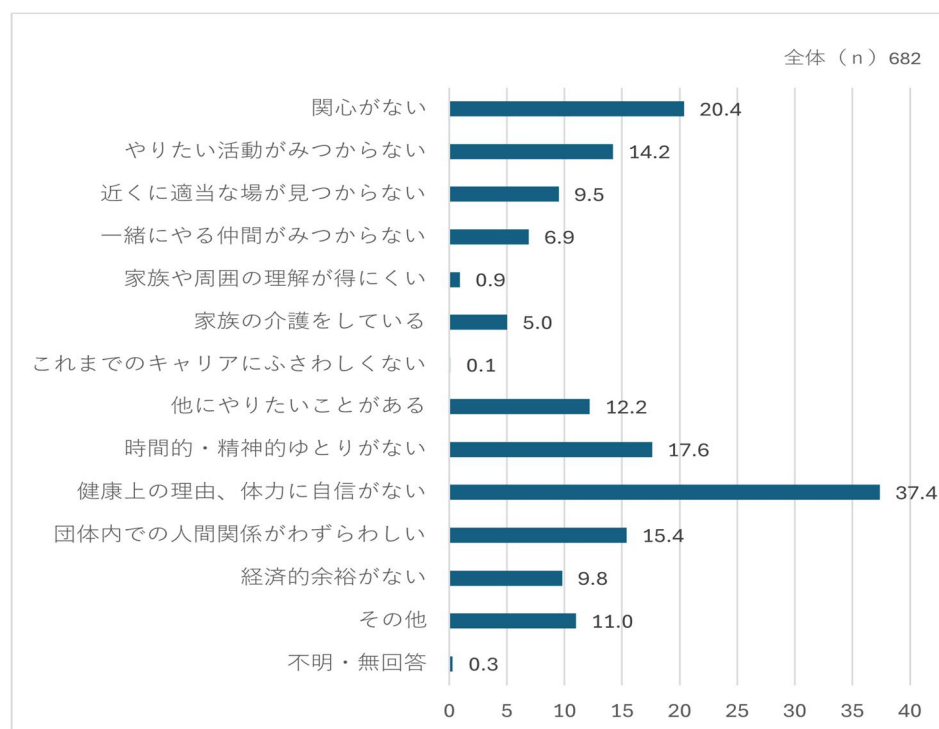
図 3-1-1-5 千葉県の有業者と就業希望者 (単位：万人)



※ 総務省「令和4年就業構造基本調査」をもとに作成。

- 内閣府の「令和8年版高齢社会白書」によると、社会活動に参加していない理由として、「健康・体力に自信がない」が37.4%と最も多く、次に「関心がない」が20.4%、「時間的・精神的ゆとりがない」が17.6%となっています。

(図 3-1-1-6)

図 3-1-1-6 社会活動に参加していない理由 (複数回答)

※ 内閣府「令和8年版高齢社会白書」

課題

- 生きがいを持って暮らす人や、社会参加を行う人は、転倒や認知症、うつ病のリスクが低くなる等介護予防効果が期待できることから、生きがいづくりの支援や社会参加をより促進することが重要です。
- 老人クラブの活動は、超高齢社会を取り巻く様々な問題に対応した多様なものであり、これらの活動を通じて、高齢者の健康を維持し、人生を豊かにし、さらには地域の支え合いの輪を広げていけることから、活動の活性化が望まれます。
- 老人クラブの会員の減少や解散に歯止めをかけるため、小規模の単位クラブの発足を認め、そこから徐々に会員数を増やしていくなどの取組が必要です。
- 企業を退職した高齢者等が、これまで培った知識や経験を持って地域社会の中で生き生きと生活しながら自らの生きがいや健康づくりにつながる活動を促進することが必要です。
- 高齢者の特性や志向にマッチした多様な働き方を支援し、年齢に関わりなく意欲と能力に応じて働くことができる社会の実現を図ることが必要です。
- 今後の超高齢社会においては、高齢者が「支えられる側」としてだけでなく、「支える側」として、地域で役割と生きがいを持って活躍していくことが重要です。

取組の基本方針**① 生涯現役社会に向けた社会参加の促進と高齢者が役割を持って活躍できる地域づくりの推進**

- 老人クラブの活性化等の支援や生涯大学校の運営等により、生きがいづくりや地域活動の担い手・地域リーダーとなる高齢者の育成を促進します。

- 市民活動やボランティア活動への理解を深め、社会参加を促進します。また、社会参加へのきっかけづくりとなるよう、取組成果を情報発信するなど、より多くの人を活動につなげるための取組を進めます。
- 地域住民や周囲の人々が互いに理解を深める場を提供するなど、年齢や属性等に関わらず、高齢者自らが生き方を考え、自分らしく生きることができる地域づくりを推進します。

取組
老人クラブ活動の活性化 (高齢者福祉課)
生涯大学校の運営 (高齢者福祉課)
県民向け市民活動・ボランティア普及啓発 (県民生活課)
ボランティア参加の促進 (県民生活課)
男女共同参画地域推進員活動の実施 (多様性社会推進課)
千葉県男女共同参画センターにおける啓発セミナー等の実施 (多様性社会推進課)

② 高齢者が意欲・能力に応じて働き続けることができる環境づくりの推進

- 高齢者が自らの意欲や希望に合わせて働ける社会の実現を図るため、シルバー人材センターの活性化を促進します。
- 高齢者等の就労・定着支援や起業・創業を推進します。
- 高齢者の就農支援や介護分野への参入促進等を行います。また、高齢者の労働環境の安全確保を促進します。

取組
千葉県ジョブサポートセンターの運営 (雇用労働課)
いきいき帰農者研修の実施 (担い手支援課)

創業に係る窓口相談・専門家派遣 (経営支援課)
高齢者の就業機会の確保 (雇用労働課)
「高齢者雇用確保措置」の導入の徹底 (雇用労働課)
ちば起業家応援事業 (経営支援課)
期待してます！シニア人材事業（再掲） (健康福祉指導課)

③ 生きがいを支援

- 学校の空き教室等を活用した地域住民の交流のための場づくりや、子ども食堂の運営や支援、防犯パトロール等の活動を通して、地域における世代間交流の取組を支援します。
- 高齢者を含む多様な世代を対象に学び直し・生涯学習を推進します。
- 60歳以上の人々を主な参加者とする総合的な祭典「ねんりんピック」への選手の派遣等を通じ、高齢者の健康の保持・増進及び仲間づくりを促進します。
- 高齢や障害の有無に関わらず、誰もが気兼ねなく旅行できるよう県内観光施設等のバリアフリー情報の発信を進めます。

取組
放課後子供教室推進事業 (教育庁生涯学習課)
県立青少年教育施設の活用 (教育庁生涯学習課)
地域とともにある学校づくり推進支援事業 (教育庁生涯学習課)
「さわやかちば県民プラザ」における生涯学習事業の推進 (教育庁生涯学習課)
生涯大学校の運営 (高齢者福祉課)
明るい長寿社会づくりの推進 (高齢者福祉課)

バリアフリー観光案内 (観光政策課)
公共的施設等のバリアフリー情報の提供(再掲) (健康福祉指導課)